

令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会
令和4年9月定例会議提出

[総合企画部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

| | 頁 |
|-------------------|----|
| I 人 | 11 |
| II 經 濟 | 20 |
| III 社 會 | 30 |
| IV 環 境 | 59 |

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|--|
| <p>1 滋賀県基本構想の推進</p> <p>予 算 額 11,195,000 円</p> <p>決 算 額 10,247,430 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀県基本構想審議会の開催 滋賀県基本構想（平成31年3月策定）の2年目の実施状況について審議するとともに、今後の県の施策のあり方について意見交換を行った（令和3年8月6日開催）。</p> <p>(2) 滋賀県基本構想普及啓発、次期「基本構想実施計画」の策定に向けた意見・情報収集</p> <p>ア 基本構想タウンミーティングの開催 県を取り巻く状況等について県民が理解したうえで、「滋賀県という地域で暮らす『幸せ』」についての率直に感じたことや考えたことを抽出するために基本構想タウンミーティング（対話式世論調査）等を開催した。</p> <p>①基本構想タウンミーティング（次世代会議）※高校生対象 2回開催 令和3年7月30日 開催場所：守山市 参加者：16名 令和3年8月19日 オンライン開催 参加者：4名</p> <p>②基本構想タウンミーティング（対話型世論調査）※一般対象 3回開催 令和3年10月21日 開催場所：大津市 参加者：4名 令和3年10月30日 開催場所：彦根市 参加者：6名 令和3年11月25日 オンライン開催 参加者：5名</p> <p>イ 「幸せ」の可視化・指標化の調査・研究業務 既存のデータ等より「幸せ」と関連性の高い要素や施策の分析を行い、そこから「幸せ」に暮らすための手がかりを11人の人物像（ペルソナ）にあてはめて、基本構想のモニタリング指標との紐づけ等を行い、「幸せ」を可視化する手法を研究した。</p> <p>(3) SDGsを活用した持続可能な滋賀づくり事業</p> <p>ア 「滋賀×SDGs交流会」の開催 SDGsに関心のある多様な主体がつながる場を提供することを目的として、「滋賀×SDGs交流会」を開催した。 令和4年3月23日オンライン開催 33人参加</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>2 施策成果</p> <p>滋賀県基本構想の内容や身近な生活の中での関わりについて県民に広く発信するとともに、次期基本構想実施計画策定に向け、幅広い年代や様々な立場の方に滋賀で暮らす「幸せ」についての意見や思い等を聴くことができた。</p> <p>また、多様な主体による交流の場を提供するとともに、具体的なSDGsの実践事例の創出に向けたワークショップを開催することにより、SDGsについての理解促進や実践に向けた機運醸成を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>引き続き、滋賀県基本構想の内容を県民に広く周知するとともに、一人ひとりの実践に繋げていく必要がある。</p> <p>また、コロナ危機を経験したことによる大きな社会の変化を見据えた政策形成や多様な主体との連携・協働を着実に推進することが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>令和4年度の次期基本構想実施計画策定に向け、施策の方向性を探るために、県民や滋賀に関わりのある方々との対話の場を設定するほか、引き続き滋賀県基本構想の内容の普及啓発に取り組む。</p> <p>また、SDGs全国フォーラムを滋賀県で開催する機会を活かし、SDGsに関する県の取組を更に情報発信していくとともに、多様な主体のSDGs実践に向けた取組を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>コロナ危機を経験したことによる社会変化を見据えた政策形成と多様な主体との連携・協働により、基本構想を推進していくとともに、引き続き、「変わる滋賀」の実現に向け、自ら行動する県民の裾野拡大や実践に向けた取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|---|
| <p>2 死生懇話会の開催</p> <p>予 算 額 3,599,000 円</p> <p>決 算 額 3,440,860 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>人生 100年時代の到来とともに、多死社会を迎える中、「死」について真正面から考えることで、限りある「生」をより一層充実させる施策につなげる契機とするため、有識者等からなる「死生懇話会」を令和2年度に設置した。令和3年度は、感染症対策にも十分配慮し、会場とオンラインでのハイブリッド型開催を2回行うとともに、「死」「生」に関する様々な取組や視点についての情報発信を行った。</p> <p>第2回死生懇話会 令和3年6月19日 参加者：約 140名 第3回死生懇話会 令和3年11月21日 参加者：約 80名</p> <p>2 施策成果</p> <p>死生懇話会の開催や関連する取組の発信により、「死」を捉えたうえで、より豊かに生きることについて考える機会の提供ができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>死生懇話会の開催や関連する取組の発信が、より多くの方に届くよう効果的かつ効率的な広報手法を十分に検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>委託業者と十分に連携しながら、これまで死生懇話会等を聴講したことがない方々にも幅広く情報が届く広報ツールおよび広報手法を活用し、情報発信の強化に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>これまでの死生懇話会関連の取組について丁寧に精査し、今後の事業展開について死生懇話会の持ち方も含め十分に検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>(エ) 未来ファンドおうみ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「びわこ市民活動応援基金」（新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者支援を含む）、「びわ湖の日基金」、「積水化成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、「湖国文学活動応援むらさき基金」および「びわ湖源流の木遣い応援もえぎ基金」助成事業 <p>助成団体数 18団体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 県民の主体的な活動の支援を行い、18法人について設立を認証するとともに、認定の更新を1法人について行った。</p> <p>イ 企業等との包括的連携協定の締結により、企業等のネットワークやノウハウを活用した連携を実施した。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業 (公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、社会貢献活動に関する情報提供や基金事業により、NPO法人の基盤強化につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進 NPO法人の指導監督や相談対応を適切に行い、NPO法人の活動基盤の強化を図る必要がある。また、認定制度や条例個別指定制度により、NPO法人への寄附を促し、財政基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業 新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民活動に大きな影響を及ぼしており、コロナ禍における市民活動を今後どのように展開していくのか、その支援を財団や他の団体等と連携して取り組んでいく必要がある。財団は引き続き、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しに適宜取り組むとともに、一層の自主財源の確保に努める必要がある。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア ウェブサイト「協働ネットしが」を活用し、NPO法人に関する情報の共有化と情報発信に取り組み、活動の活性化を図っている。さらに、認定NPO法人等への寄附について、多くの人が関心を寄せて寄附につながるよう情報発信を工夫していく。</p> <p>イ NPO法人の事業報告書等の公表や、事業報告書を提出しないNPO法人に対しての設立認証の取消し等の処分を行うことで、NPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア NPO法人は、組織基盤が脆弱で、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える法人が多いことから、引き続き情報の共有化と情報発信に取り組み、活動の活性化を図る。</p> <p>イ NPO法人の活動基盤強化を図るため、他団体と連携して個別相談に対応する。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>財団においては、「未来ファンドおうみ」助成金事業などの実施のため、寄附の受入れに向けた企業等への訪問活動や、NPO活動団体への「社会的成果（インパクト）評価」手法の普及を図っている。</p> <p>また、「おうみ未来塾」については、社会情勢の変化やニーズに対応した見直しの一部を第16期生の運営に活かしている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>事業成果を可視化するとともに、コロナ禍におけるNPO等の組織基盤の強化や活動の活性化につながる支援について、財団や他の団体等と連携して取り組んでいく。</p> <p>また、財団に対しては、自立性を高めるため、一層の自主財源の確保に取り組むよう求めていく。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------|-----|-----|--|--------|--------|-------|
| <p>4 公文書の適正な管理・活用</p> <p>予 算 額 29,647,000 円</p> <p>決 算 額 29,520,617 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理 滋賀県公文書等の管理に関する条例（以下「公文書管理条例」という。）に基づく適正な公文書管理が徹底されるよう、階層・役割別の研修資料を作成するとともに周知を行った（所属長向け、文書取扱主任者向け、一般職員向け、新規採用職員向けの各資料を作成）。</p> <p>(2) 公文書館における特定歴史公文書等の保存・活用</p> <p>ア 歴史的に重要な公文書の公文書館への移管 公文書管理条例に基づき、令和2年度末で保存期間が満了した全ての公文書等を対象として選別を行い、歴史的に重要な公文書等を公文書館へ移管した。 令和3年度追加資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定歴史公文書（県職員が職務上作成し、または取得した文書で、公文書館に移管されたもの） 3,851冊 ・行政資料（県が保管していた行政刊行物・図書・写真等） 2点 ・寄贈・寄託文書（県にゆかりの深い個人・団体から寄贈・寄託された文書） 4点 <p>イ 公文書館の運営</p> <p>(ア) 利用者の利便性向上のため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史公文書管理システム（公文書館ホームページ、データベース機能等）の運営 ・歴史公文書に係る文書目録の作成数 22,144件 ・デジタルアーカイブに係るデジタル画像の整備数 6,800コマ <p>(イ) 公文書館の認知度および県民等の歴史公文書等への関心を高めるため、次の普及事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展示の開催（「明治の銀行～滋賀県の銀行事始め～」など計4回） ・情報紙「滋賀のアーカイブズ」の発行（2回） うち1回は、「《県政 150周年記念特集》『歴史公文書が語る湖国』（※）を用いた授業指導案」として発行 ※令和3年3月に刊行された公文書館開館記念誌 <p>(ウ) 目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="757 1233 1433 1300"> <thead> <tr> <th>公文書館の年間利用者数</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,641人</td> <td>2,000人</td> <td>100 %</td> </tr> </tbody> </table> | 公文書館の年間利用者数 | 実績値 | 目標値 | 達成率 | | 2,641人 | 2,000人 | 100 % |
| 公文書館の年間利用者数 | 実績値 | 目標値 | 達成率 | | | | | | |
| | 2,641人 | 2,000人 | 100 % | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>2 施策成果</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理 条例に基づいた文書管理の運用に関し、職員に対して職階に応じた必要な対応等の周知を行うことができた。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、書籍において、当館および当館の催し物等が42回取り上げられたとともに、論文、書籍等22件において当館所蔵資料が利用された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理 全ての職員が条例に沿った公文書の適正な管理を行えるよう、引き続き資料配布に加え、集合研修方法を取り入れながら運用等の内容を職員に対し周知徹底する必要がある。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用 特定歴史公文書等の更なる利用促進を図るため、公文書館の認知度の向上、WEB上で特定歴史公文書等を閲覧できるデジタルアーカイブの整備等インターネット利用を含む利便性の向上を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理</p> <p>①令和4年度における対応 公文書管理条例の運用等の内容を職員に周知徹底するため、引き続き、職階別の研修や説明等を随時実施し、現用公文書の適正な管理を確保する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、職階別の研修や説明等を通じて、現用公文書の適正な管理を確保する。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索用目録、デジタルアーカイブの継続的な整備等によるインターネットを含めた利便性の向上に取り組む。</p> <p>特に特定歴史公文書の活用等に向けた教育機関との連携を進めるため、令和3年度にとりまとめた「《県政 150周年記念特集》『歴史公文書が語る湖国』を用いた授業指導案」を活用して、県立高等学校における公開授業を実施するとともに、今後、教育機関において活用されることが見込まれる特定歴史公文書等のデジタルアーカイブ化を進めることにより、特定歴史公文書等の幅広い活用を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索用目録、デジタルアーカイブの継続的な整備等によるインターネットを含めた利便性の向上に取り組む。</p> <p>今後、教育機関等とのさらなる連携を進め、特定歴史公文書等の幅広い活用を図る。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p> |

| II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業 | |
|---|--|
| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
| 1 高等教育の充実 予 算 額 47,658,000 円 決 算 額 47,160,670 円 | 1 事業実績 (1) 大学等連携推進事業 ア 環びわ湖大学連携推進事業 県内14大学等、6市と滋賀県、滋賀経済同友会を構成員とする（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。 (ア) 大学地域連携事業 ・19テーマの地域課題について、7大学と県および7市が連携して、課題解決に向けた取組を提案。 (イ) 学生支援事業 ・各大学等におけるSDGs関連事業の実施および発信を行い、また大学間連携イベントにおける発表を実施。 (ウ) 就職支援事業 ・県内企業による合同企業説明会に協力（10件）。参加企業総数 294社 参加学生等総数 444人 ・県内大学就職・進路担当者と県内企業人事担当者との情報交換会を開催。参加企業総数 40社 参加大学10大学 (エ) 単位互換事業 ・65科目が提供され、25科目67名が利用 イ 大学連携政策研究事業 「県内大学等と地域のパートナーシップ推進に関する政策研究事業」として、県内大学等におけるパートナーシップ推進に向け、前年度の基礎的な研究（現状と課題の分析）をもとに、滋賀県の実情を踏まえた4つの方向性を示した。 ウ 環びわ湖大学・地域コンソーシアムSDGs活動支援事業 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムに加盟する複数大学の学生が一体的に取り組むSDGsの情報発信および交流推進に係る事業に対して補助し、大学の垣根を越えたSDGsの普及促進を支援した。 情報発信：各大学におけるSDGs関連事業の取組をSDGsマップとして作成して冊子に掲載した。 交流推進：交流イベントを行うとともに、大学地域交流フェスタにおいて成果を発表した。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(2) 高等専門人材育成機関設置検討事業 価値創造力と専門性、実践力を兼ね備えた高等専門人材の育成機関の設置に向け、県内の中学生や産業界のニーズ調査を行い、有識者懇話会において意見を聞きながら、育成すべき人材像、学びの方向性、学校規模、設置主体等について検討を重ね、「『令和の時代の高専』構想骨子」を取りまとめた。</p> <p>(3) 【感】学生活動支援事業 コロナ禍の長期化により県内大学等の学生の活動が低調となるなか、コロナ禍で浮き彫りとなった地域課題や社会課題の解決に積極的に取り組む学生団体の活動にかかる経費を助成した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 大学等連携推進事業</p> <p>ア 環びわ湖大学連携推進事業 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学等の連携を深め、大学等、学生、企業および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討し、実施することができた。</p> <p>イ 大学連携政策研究事業 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムが有するシンクタンク機能を活用し、大学等によるパートナーシップ推進を進める4つの方向性を示した。</p> <p>ウ 環びわ湖大学・地域コンソーシアムSDGs活動支援事業 SDGs紹介冊子およびSDGsマップの制作や、県内大学のイベント等における学生の情報発信に対して支援を行い、大学の垣根を越えた学生同士の交流とSDGsの啓発につなげることができた。</p> <p>(2) 高等専門人材育成機関設置検討事業 「『令和の時代の高専』構想骨子」の取りまとめにより、次年度以降、さらに具体的な検討を行い、令和の時代の滋賀の高等専門学校の開校を目指すための基礎ができた。</p> <p>(3) 【感】学生活動支援事業 コロナ禍で浮き彫りとなった地域課題や社会課題の解決に積極的に取り組む学生団体の活動にかかる経費を助成した。 交付件数：11件 交付額：403,000円</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 大学等連携推進事業 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの支援などを通じ、更に大学連携による地域活性化を積極的に進めることに加え、今まで以上に大学の力（研究の力、学生の力）を地域づくりに活かす必要がある。</p> <p>(2) 高等専門人材育成機関設置検討事業 「『令和の時代の高専』構想骨子」をもとに、設置場所を選定するとともに、育成すべき人材、学科・カリキュラム編成、設置・運営に求められる設備や費用の整理、産業界との共創等、更に具体的な検討を進める必要がある。</p> <p>(3) 【感】学生活動支援事業 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、大学の要望等を踏まえ必要な支援策を速やかに講じる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 大学等連携推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 地域でのパートナーシップ推進のための政策研究を（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムに委託し、地域の「知」の拠点としての大学等の特徴や強みを活かした機能強化等を推進する。 また、次世代を担う若者が、大学等の枠を越えて一体的にSDGsに取り組む活動を支援する。更に3つの大学や県立施設が集積するびわこ文化公園都市の活性化に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 大学等が、（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて連携を強化し、地域課題解決等を通じた地域社会への貢献が進むよう、引き続きコンソーシアムの活動を支援する。</p> <p>(2) 高等専門人材育成機関設置検討事業</p> <p>①令和4年度における対応 有識者懇話会での意見を参考に、高等専門学校を設置場所を決定する。また、「構想骨子」をベースに教員や教育カリキュラムの検討といったソフト面、施設整備計画や整備手法といったハード面それぞれ高等専門学校設置に向けた具体的な項目の検討を進め、「基本構想（1.0）」を作成する。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>②次年度以降の対応 開校に向けて、ソフト、ハード両面からさらに準備を進める。</p> <p>(3) 【感】 学生活動支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、大学の要望等を踏まえ必要な支援策を速やかに講じる。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|--|
| <p>2 首都圏における滋賀の魅力発信</p> <p>予 算 額 8,193,000 円</p> <p>決 算 額 8,002,665 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 首都圏ネットワーク活用事業 首都圏において、滋賀ゆかりの人や企業・店舗等とのネットワークの拡充・強化を図りながら様々な取組を実施するとともに、各種情報媒体を活用した情報発信により、滋賀の認知度向上を図った。</p> <p>ア 首都圏から滋賀を応援する取組</p> <p>(ア) 滋賀ゆかりの企業・店舗、大学生等との関係構築 定期的な情報提供や訪問等により、滋賀ゆかりの企業・店舗、大学生等との関係構築を図った。 ・約 150の滋賀ゆかりの企業・店舗へ毎月末に県関係資料を提供 ・大学生へのメールマガジン配信回数：21件</p> <p>(イ) 滋賀応援コミュニティ活動の推進 首都圏において滋賀に興味関心を持つ人々が、SNSでつながる「滋賀応援コミュニティ」の拡充を図るとともに、滋賀をテーマとするワークショップの開催や、オンラインを活用したマッチング等により、関係人口の創出・拡大につなげた。 ・コミュニティ新規登録者数：138人 ・ワークショップ開催数：4回（延べ170人参加） ・交流型オンラインツアー延べ参加者数：37人</p> <p>イ 首都圏において滋賀を発信する取組</p> <p>(ア) 首都圏における関係人口創出イベントの実施 食や観光資源等を一体的に発信し、滋賀の魅力をより深く知る機会を提供するため、県庁各部局および県内関係団体と連携し、港区白金台にあるポップアップショップ「八芳園MuSuBu」で、関係人口創出イベント「滋賀とMuSuBu 滋賀でMuSuBu」を開催した。（令和4年3月9日～3月13日） ・イベント来場者数：5日間合計 1,230人 ・アンケート調査にて「今回のイベントを通じて、滋賀県に関心を持った」と回答した人の割合：84.5%</p> <p>(イ) 首都圏における滋賀ゆかりの地などの情報発信 ・「滋賀区」のガイドブック作成およびデータベースの追加 「滋賀区」WEBサイトに登録している滋賀ゆかりの店等を新たに追加した10件を含めて、約70の店等を選定したガイドブックをv o l . 3として作成</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>・ F a c e b o o k 等、 S N S による滋賀ゆかりの情報発信 F a c e b o o k や I n s t a g r a m、東京都が運営する「東京と全国各地との共存共栄」ポータルサイトへ情報を積極的に掲載</p> <p>2 施策成果 滋賀ゆかりの人や企業・店舗等との関係を構築するとともに、「滋賀応援コミュニティ」の拡充を図ることにより、関係人口の創出・拡大に向けて、効果的に取り組むことができた。また、SNSでの情報発信に加え、関係人口創出イベントで滋賀の魅力を積極的に発信したところ、「滋賀県に興味を持った」と回答した人の割合が組織目標として掲げていた80%を上回る等、認知度向上につながった。</p> <p>3 今後の課題 首都圏における関係人口の創出を目指し、滋賀の認知度を一層向上させていくため、更なるネットワークの拡充・強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により制約を受ける中、「ここ滋賀」との連携の下、より効果的な手段を模索しながら情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、滋賀ゆかりの企業・店舗等への訪問活動を強化するとともに、交流会の開催や滋賀応援コミュニティの拡充等を通じてネットワークの更なる拡充・強化を図る。また、「ここ滋賀」との連携強化を図りつつ、滋賀ゆかりの企業・店舗等の協力を得て効果的な発信に努め、滋賀ファンや関係人口の創出を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るとともに、「ここ滋賀」との緊密な連携を図りながら、より効果的な情報発信の手法を検討し、滋賀の魅力発信に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|--|
| <p>3 新しいエネルギー社会づくりに向けたエネルギー政策の推進</p> <p>予 算 額 136,559,000 円</p> <p>決 算 額 132,731,754 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進等を図るため、セミナーの開催等により、事業化に向けて取り組もうとする個人や企業・団体等へ情報発信するとともに、新しいエネルギー社会の実現に向けた機運の醸成を図った。</p> <p>ア 新しいエネルギー社会づくり関連セミナー（県民向けセミナー） 参加者数：個人42名、団体28組</p> <p>イ 県市町CO₂ネットゼロ研究会 開催回数：4回</p> <p>ウ 「しがエネルギームーブメント！」による啓発 動画視聴回数：5,291回（令和3年4月1日～令和4年3月31日）</p> <p>エ しが水素エネルギー研究会 開催回数：2回</p> <p>(2) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 家庭における創エネ・省エネ・スマート化を促進するため、（公財）淡海環境保全財団が行う、個人用既存住宅におけるスマート・エコ製品（太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器等）の設置に対して助成を行った。 補助金額 64,950,000円 補助件数 1,080件</p> <p>(3) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業</p> <p>ア 省エネ診断支援事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に対して助成を行った。 補助金額 13,152,544円 診断支援件数 80件</p> <p>イ 省エネ・再エネ等設備導入加速化事業 事業所における計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う中小企業者等への設備導入補助事業に対して助成を行った。 補助金額 48,835,540円 補助件数 55件</p> <p>(4) 地域エネルギー活動支援事業 CO₂ ネットゼロ社会の実現に向けて、エネルギー自治の推進やエネルギー分野からの地域活性化を図るための地域団体等による主体的な活動に対して助成を行った。 補助金額 400,000円 補助件数 1件</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>2 施策成果</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 県民向けセミナーの開催や動画「しがエネルギームーブメント！」の活用等により、事業化に向け取り組もうとする個人や企業・団体等への情報発信の拡大につながった。</p> <p>(2) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 太陽光発電システムをはじめ、2019年11月からの固定価格買取期間の順次満了を迎え、自家消費のための蓄電池等の自立分散型エネルギーシステムの導入が進み、自家消費型モデルの普及につながった。 CO₂ 排出削減量 1427.6 t-CO₂</p> <p>(3) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業 中小企業者等の計画的な省エネ・再生可能エネルギー等の導入を進めるため、診断から設備導入まで切れ目のない支援を行い、エネルギー使用量の削減、温室効果ガスの排出抑制につながった。 CO₂ 排出削減量 307.0 t-CO₂</p> <p>(4) 地域エネルギー活動支援事業 地域団体等の主体的な活動を通じて、地域における再生可能エネルギー導入や省エネ推進に向けた機運醸成につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向け、県民や事業者等と連携・協力しながら取組を展開するため、各取組の「見える化」を進め、更なる浸透を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 固定価格買取制度（FIT）の買取価格の低下に伴い、太陽光発電システムの導入件数は鈍化傾向にある。 CO₂ ネットゼロ社会の実現に向けて、家庭の省エネルギー化や再生可能エネルギーの更なる導入を促進するため、卒FITを見据え、蓄電池、高効率給湯器等の導入を促進するなど、自家消費型モデルを普及するための効果的な支援策を検討する必要がある。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>(3) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業 新型コロナウイルス感染症対応として、グリーンリカバリーの観点から、中小企業者等が取り組む省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入に対して支援することにより、CO₂ ネットゼロ社会づくりをより一層加速していく必要がある。</p> <p>(4) 地域エネルギー活動支援事業 地域における再生可能エネルギー導入等の機運は高まりつつあるものの、実際の活動は一部の地域にとどまっている。CO₂ ネットゼロ社会の実現に向けて、こうした活動をより多くの県民に紹介していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 組織改編に伴い、事業を再編成したため、別事業の中で「しがCO₂ ネットゼロムーブメント」の更なる推進を図り、取組の「見える化」や「自分ごと化」などを進める。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(2) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 家庭における創エネ・再エネ・スマート化を促進するため、更なる取組の促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、太陽光発電単体だけでなく、自家消費型モデルの普及に向けてより効果的な支援策を検討していく。</p> <p>(3) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業</p> <p>①令和4年度における対応 施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、持続的な中小企業者等の取組を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>(4) 地域エネルギー活動支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 組織改編に伴い、事業を再編成したため、別事業の中で「しがCO₂ネットゼロムーブメント」の更なる推進を図り、取組の「見える化」や「自分ごと化」などを進める。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p> |

| III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤 | |
|---|---|
| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
| 1 個性を活かした活力ある地域づくりの推進 予 算 額 183,848,000 円 決 算 額 183,845,901 円 | 1 事業実績 (1) 関西広域連合への参画と取組の推進 ア 関西広域連合事業費 関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や広域インフラなど企画調整事務の取組を進めた。 関西広域連合委員会 12回開催 関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等12回開催 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 13回開催 (2) 広域行政の推進 ア 全国知事会連絡調整費 全国知事会議において、地方行政をめぐる諸問題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした政策提案、政策要望等を取りまとめ、要請活動を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策について、協議や知見の共有を行うとともに、国に対する要請活動、国民に対する共同メッセージの発出を行った。 なお、令和3年6月9日～11日に滋賀県での開催が予定されていた夏の全国知事会議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により現地開催が中止となり、WEBによる全国知事会議が令和3年6月10日に開催された。 また、日本創生のための将来世代応援知事同盟ではサミットを広島県で開催し、参加の18県知事と大学生たちとのWEBによるディスカッションや、働き方改革、関係人口の創出など6項目からなる「将来世代応援に向けたひろしま声明」を宣言するとともに、緊急提言を取りまとめ、要請活動を行った。 全国知事会議 令和3年6月10日（WEB開催）23項目の政策提案等 令和3年11月26日（東京都開催）15項目の政策提案等 新型コロナウイルス緊急対策本部 17回開催（WEB開催） 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット 令和3年4月13日（広島県開催） |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>イ 近畿圏整備対策費 近畿ブロック知事会議において、新型コロナウイルス感染症対策および近畿の重要課題等について協議するとともに、国に対し提案等を行った。 近畿ブロック知事会議 令和3年5月31日（WEB開催）31項目の提案等 令和3年10月28日（大阪府開催）31項目の提案等</p> <p>ウ 中部圏開発整備対策費 中部圏知事会議において、新型コロナウイルス感染症対策および地方行政に関する課題について協議するとともに、国に対し提言を行った。また、中部圏開発整備地方協議会において、社会資本整備に関する提案を行った。 中部圏知事会議 令和3年5月17日（WEB開催）18項目の提言 令和3年10月15日（WEB開催）19項目の提言</p> <p>エ 近隣府県連携推進費 滋賀県・岐阜県知事懇談会を令和3年9月8日に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和4年1月17日に延期した。しかし、再び同感染症が感染拡大したことから、令和4年度に開催を延期した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進 構成府県市等と連携した防災訓練、獣害対策、京滋ドクターヘリの安定運航等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に進めることができた。 新型コロナウイルス感染症対策について、医療物資等の調達や広域での患者受入、府県をまたぐ往来の制限や国に対する提言活動について、大きな成果が得られた。</p> <p>(2) 広域行政の推進 全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し、提案、提言等を効果的に行うことができた。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>3 今後の課題 関西広域連合や全国知事会、各知事会において、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を適時適切に行うとともに、中部圏・北陸圏との広域連携については、「広域連携推進の指針」を踏まえ、効果的・効率的な連携を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 関西広域連合の取組を着実に推進するとともに、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を行う。また、中部圏・北陸圏との連携については、既存のプラットフォームの中で実施してきた事業の見直しを行うなど、より効果的・効率的な連携を進めるとともに、「広域連携推進の指針」の計画期間が令和4年度末までとなっていることから、前回策定時からの状況・情勢の変化を踏まえ、今年度中に指針の策定を行う。 岐阜県・福井県との知事懇談会を通じて、両県の好事例や課題の共有を図るとともに、連携した事業の実施等につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関西広域連合や全国知事会、各知事会の活用や隣県との連携により、効果的・効率的に本県の抱える諸課題の解決を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|--|
| <p>2 多文化共生を目指す</p> <p> 予 算 額 27,529,000 円</p> <p> 決 算 額 25,119,098 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p> ア 多文化共生推進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口の運営 対応言語： 12言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他） 相談件数： 2,205件 ・多言語による情報提供 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、10言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他）、1回につき20,000部（全言語合計） <p> イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人サポーター養成講座（オンライン開催） 令和3年9月11日 参加者：31人 <p> ウ 【感】新型コロナウイルス感染症多言語翻訳業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翻訳言語：8言語 （ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他） ・成果物ページ数（全言語合計）：84,705頁 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|---------------|---------|--------|------|------|-----|-----|------|--|------|--------|--------|------|------|
| | <p>2 施策成果</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生推進事業補助金</p> <p>新型コロナウイルス感染症をはじめとする、2,205件の相談に対応するとともに、多言語での感染症予防関連の情報、各種生活支援に関する情報等の提供を通じて、外国人県民等が抱える問題の解決や不安の払拭につなげた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 555 1995 624"> <thead> <tr> <th>外国人相談窓口での支援件数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>789件</td> <td></td> <td>950件</td> <td>1,603件</td> <td>2,205件</td> <td>970件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業</p> <p>災害時の外国人支援を行うサポーター（ボランティア）を養成するための講座を実施し、新たに5人の登録に繋がり、登録者数が計128人となった。また、災害時の外国人支援に必要な知識や対応に係るノウハウの習得など、サポーターの資質向上を図ることができた。</p> <p>ウ 【感】新型コロナウイルス感染症多言語翻訳業務委託</p> <p>感染拡大防止に係る情報、県民向けお知らせ、各種支援制度などの情報を多言語化し、（公財）滋賀県国際協会のホームページ等を通して情報発信を行った。ホームページでは、28,894人の外国語ユーザーに情報を届けることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入国制限の緩和により、今後、外国人労働者や留学生等、県内の外国人人口の急増と多国籍化が見込まれる。 ・ 多国籍化を背景とする、「言語ニーズの多様化」や、「外国にルーツを持つ児童生徒の増加」、「災害時外国人支援」、「外国人の人権尊重に関する理解の促進」等への対応や、外国人県民等の滞在の長期化・定住化の進展に伴うニーズや課題の多様化・複雑化への対応が課題である。 ・ 災害発生時に日本語が十分に理解できない外国人県民等が迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災知識・意識向上のための取組や、やさしい日本語や多言語による情報提供などの外国人支援活動を行うボランティアの確保・育成を進めていく必要がある。 ・ 日本語能力が十分でない外国人においては、意思疎通が十分に図れないことにより、生活上の様々な場面での困難等に直面していることから、多言語での相談対応等と併せて、日本語教育の推進にも取り組む必要がある。 | 外国人相談窓口での支援件数 | 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 目標値 | 達成率 | 789件 | | 950件 | 1,603件 | 2,205件 | 970件 | 100% |
| 外国人相談窓口での支援件数 | 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | | |
| 789件 | | 950件 | 1,603件 | 2,205件 | 970件 | 100% | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しが外国人相談センター」の相談員を1名増員し、新型コロナウイルス感染症に関する相談など、外国人県民等からの様々な相談に12か国語で対応するとともに、多言語での情報提供を行う。 ・災害時に外国人支援に協力するサポーター養成のための講座や情報伝達訓練を実施し、ボランティアの確保・育成に取り組む。 ・多言語対応の推進と日本語教育の推進の両輪でのコミュニケーション支援に取り組む。 ・日本語副教材、カリキュラムの提供や地域日本語教育コーディネーター等専門家を活用し、モデルとなる日本語教育を実施するとともに、日本語学習支援者の確保・育成を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」に基づき、関係部局や市町、国際交流協会等の民間団体などとの連携の下、実効性のある施策展開を図る。</p> <p style="text-align: right;">（国際課）</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土地利用推進事業 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める必要がある。 また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境等の様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める必要がある。</p> <p>(2) 地価対策推進事業 地価動向を把握し、情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行う必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても、引き続き行っていく。</p> <p>(3) 国土調査事業 引き続き、地籍調査の進捗率の向上を図るため、地籍調査の認知度の向上、休止市の解消、防災対策事業としての位置付け、災害リスクの高い地域の優先実施、国土調査法第19条第5項に基づく指定の促進等の取組を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 第五次滋賀県国土利用計画の進捗状況の把握に努めるとともに、各個別規制法に基づく諸計画の変更に先行する土地利用基本計画図の変更手続きを厳格に行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県国土利用計画および土地利用基本計画の適正な管理運営に努める。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 地価調査の実施により、土地取引の指標等となる情報を提供するほか、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して、土地利用規制等対策費交付金を交付し、当該事務の円滑な実施に努める。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>②次年度以降の対応 引き続き、地価調査の実施による情報提供や、土地利用規制等対策費交付金の交付等による届出事務の円滑な実施に努める。</p> <p>(3) 国土調査事業</p> <p>①令和4年度における対応 市町が必要とする事業費確保の取組として、全国国土調査協会から国へ要望活動を行う。また、地籍調査の認知度向上のため、市町と連携し、パネル展示および出前講座を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 第七次国土調査事業十箇年計画を踏まえ、効率的な調査手法の導入を促進するとともに、市町の策定する防災計画において地籍調査の重要性と推進を位置付けることを促すことにより、更なる事業促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|--|
| <p>4 自立した消費者の支援・育成</p> <p>予 算 額 35,408,000 円</p> <p>決 算 額 33,916,724 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 消費生活相談</p> <p>ア 消費生活相談 滋賀県消費生活センターで、消費者被害の未然防止と迅速かつ適正な救済を目的として相談対応を行った。 相談件数 3,394件</p> <p>イ 消費生活相談員のスキルアップ 消費生活相談員等パワーアップ研修会 5回 参加者数 延べ 241人 相談事例研修会、情報交換会 3回 参加者数 延べ 148人</p> <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <p>ア 消費生活情報の発信・啓発</p> <p>(ア) 消費生活情報の発信 新型コロナウイルス関連相談事例等の消費生活情報をタイムリーに発信。 ハッピーライフ（新聞コラム）25回、しらしがメール43回、ツイッター88回</p> <p>(イ) 啓発イベントの開催 消費者月間（5月）における啓発や滋賀県消費者被害防止キャンペーン期間における「消費生活フェスタ」の開催。</p> <p>(ウ) 関係団体や事業者と連携したチラシ等の配布による啓発 宅配事業を行っている事業者等と連携した高齢者に向けた啓発の実施。 配布対象 20,300世帯</p> <p>イ 消費者教育・学習の推進</p> <p>(ア) 子どもや青少年のための消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育関係者と連携して、小学5年生から中学3年生で使用する副教材を作成し、小学5年生に配布。 小中学生版 16,500部 ・令和3年5月に「消費者教育なんでも相談所」を開設し、消費者教育に関する講師の派遣や教材の提供等を行った。また、学校現場で使えるパワーポイント教材や動画教材を作成し、消費生活センターホームページに掲載。 <p>(イ) 成年年齢引下げを見据えた消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月からの成年年齢引下げを見据え、若年者向けの啓発チラシを作成し県内の高等学校等に配布。 配布部数 34,000部 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | |
|-----------------------------|---|-----------------------------|----------|-----------------------|-----|--------------------|---------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の高等学校教員向けのオンライン研修を開催。開催数 9回、参加者数 44人 一部のコースについて、開催後に受講できるようオンデマンド配信を実施。再生回数80回 ・県内大学に消費者教育について協力を依頼し、啓発資料等の情報を提供。 大学オリエンテーション用動画「新生活のスタートに向けて」を作成し、新入生向けリーフレットとともに県内13大学に配布。 ・若者向け啓発ステッカーを作成（5,000部）して、商業施設、大学、専修学校へ配布し、掲示を依頼。 <p>(ウ) 出前講座の開催 くらしの一日講座 13回 参加者数 延べ 545人 高校生のための消費生活講演会（弁護士会の協力） 高校・特別支援学校 8校 参加者数 延べ 738人 大学生消費生活講座 県内大学 1校 参加者数170人</p> <p>(エ) エシカル消費の推進 エシカル消費の普及・啓発のため、関係課等と連携し、滋賀県オリジナルの啓発冊子を作成。県内の高等学校等に配布。配布部数 12,000部</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア 消費生活協同組合への指導検査（消費生活協同組合法）</td> <td>5 生活協同組合</td> </tr> <tr> <td>イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>ウ 事業者向け景品表示法に関する講座</td> <td>参加者数41人</td> </tr> </table> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 26,888,221円 国の地方消費者行政強化交付金を活用して、市町へ消費者行政の強化に取り組むための交付金を交付。 17市町</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 消費生活相談 消費者からの相談に対し、専門的な立場から助言やあっせんを行い、消費者被害の未然防止と救済を行うことができた。また、インターネット相談窓口の設置により、消費者の利便性の向上を図った。 県内市町の消費生活相談員のスキルアップを図ることができた。</p> | ア 消費生活協同組合への指導検査（消費生活協同組合法） | 5 生活協同組合 | イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取 | 3 件 | ウ 事業者向け景品表示法に関する講座 | 参加者数41人 |
| ア 消費生活協同組合への指導検査（消費生活協同組合法） | 5 生活協同組合 | | | | | | |
| イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取 | 3 件 | | | | | | |
| ウ 事業者向け景品表示法に関する講座 | 参加者数41人 | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費者ホットライン 188（いやや）」の周知により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。 ・事業者等と連携して、高齢者への啓発に努めた。令和2年度から消費者教育コーディネーターを設置し、教育委員会や市町と連携を図りながら、教員など消費者教育の担い手の育成と支援に努めた。 ・成年年齢引下げに伴う消費者トラブル防止のため、啓発チラシ等の配布により、周知・啓発に努めた。また、高等学校等教員向け研修を開催することにより、学校現場への支援を行うことができた。 ・エシカル消費の推進について、県オリジナルの啓発冊子を作成し、県の特産品や取組を紹介することで、地元に関係したエシカル消費に取り組むことができるよう、周知することができた。 <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令違反が疑われる事業者への調査・聴取により、消費者取引の適正化に努めた。 ・県庁内の関係課と連携を図り、県内食品関係事業者への景品表示法に関する講座を実施し、事業者に対し適正な表示について周知することができた。 <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>各市町における相談窓口の機能強化や地域の実情に応じた教育啓発事業の実施により、県内全域で消費者行政を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 消費生活相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的、専門的な相談への対応能力を向上させるため、より一層消費生活相談員のスキルアップを図る必要がある。 ・消費生活相談員の確保・育成が喫緊の課題であり、国の人材育成事業等も活用し、人材を発掘育成する必要がある。 <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者や障害者など、見守りが必要な消費者の被害防止に向けた取組を推進する必要がある。 イ 成年年齢引下げも踏まえ、若年者への消費者教育を推進するため、更なる教員等消費者教育の担い手向けの支援やコーディネート機能の充実を図る必要がある。 ウ エシカル消費の推進のための取組を充実させていく必要がある。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(3) 消費者関連法の適正な運用 国や他都道府県、市町消費生活相談窓口等と連携した、法令違反が疑われる事業者への対応が必要である。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 国の交付金の推進事業の活用期間終了後に、各市町において、消費生活相談体制の維持や教育啓発事業を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 消費生活相談</p> <p>①令和4年度における対応 増加しているSNS、インターネット関連のトラブルおよび成年年齢引下げに対応した相談員（市町の消費生活相談員、担当職員を含む。）向けの研修を実施し、消費生活相談員のスキルアップを図る。併せて、相談員のメンタル研修を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 成年年齢引下げ後の若年者の被害拡大防止を図るため、相談窓口の周知に努める。また、相談員の更なるスキルアップを図るため、研修会の充実に努める。</p> <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア 事業者等と連携して高齢者等への消費者被害防止の啓発を行うとともに、市町における高齢者等の見守り活動の支援に努める。</p> <p>イ 高校等への出前講座を引き続き実施するとともに、学校で使える教材を提供するなど学校における消費者教育の支援・コーディネートに取り組む。消費者教育や消費者問題に携わる関係者が連携し、若年者の消費者被害の防止・救済に向けた環境整備に取り組む。また、成年年齢引下げも踏まえ、学校全体で消費者被害防止に取り組むことができるよう、高等学校等教員向けの研修を実施する。</p> <p>ウ エシカル消費について、継続的に取り組む人や事業者を増やすことを目的として、関係団体等と連携して啓発活動を実施し、広くエシカル消費の普及・啓発を行う。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守り活動の支援に努める。</p> <p>イ 若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について、教育関係者等と連携した取組を進める。</p> <p>ウ 関係団体等と連携し、引き続きエンカル消費の普及・啓発に努める。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>国に対し、必要な財源措置を講ずるよう要望するとともに、他自治体の具体的な取組紹介等により、各市町に、強化事業における交付金の活用の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>国の概算要求の状況等について情報収集に努め、市町へ随時適切な情報提供を行う。また、市町の意見を十分に聴き、交付金を有効に活用できるよう、市町消費者行政の促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課、消費生活センター）</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|--|
| <p>5 犯罪の起きにくい社会づくり</p> <p>予 算 額 23,085,000 円</p> <p>決 算 額 22,993,360 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等92団体で構成）開催 1回</p> <p>イ 特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非接触により実施）</p> <p>（ア）宅配、宅食サービス事業者との連携により、配達時に啓発チラシを配布</p> <p>（イ）県内の大規模小売店において、知事の声によるメッセージ等の店内放送を実施</p> <p>（ウ）テレビ、ラジオやSNSなどのインターネットを活用した啓発を実施</p> <p>ウ 各種広報媒体を活用した地域の犯罪情勢や自主的な活動紹介等に関する広報啓発を実施</p> <p>（ア）安全なまちづくり啓発ポスター（2,300枚）およびリーフレット（20,000部）等の作成・配布</p> <p>（イ）県教育委員会保護者向け情報誌「教育しが」等に啓発メッセージを掲載</p> <p>（ウ）「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 2個人、4団体</p> <p>エ 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施 7地域7台運用 パトロール回数 58回</p> <p>オ 犯罪情勢等の情報提供を実施</p> <p>（ア）「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成機関・団体への犯罪情勢等の情報提供 12回</p> <p>（イ）子ども・女性対象犯罪について、各教育委員会、大学、高校、放課後児童クラブ等へ情報提供 6回</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）を中心に各種啓発活動を実施</p> <p>大規模小売店での啓発、県庁、甲賀市役所でのパネル展、県広報誌「滋賀プラス1」（11・12月号）の特集記事での広報</p> <p>イ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者総合窓口業務を委託 2,566,000円 令和3年度相談支援件数 1,856件</p> <p>ウ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者等支援コーディネート事業を委託 3,765,000円 令和3年度支援計画策定件数 58件</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|---------|--------|---------------------------------------|-----|-----|-----|--|--------|--------|--------|---------------------------------------|---|
| | <p>エ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）運營業務を委託 15,404,755円 (ア) 24時間 365日ホットラインによる相談、産婦人科医療、心のケア、警察等への付添支援、証拠採取などを実施 令和3年度相談支援件数 1,753件 (イ) 犯罪被害者等支援関係機関・団体の連携を強化するため研修を開催 1回 参加者数37人</p> <p>オ 支援従事者の二次受傷対策のため、臨床心理士等による心理カウンセリングを実施 543,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 令和3年の刑法犯認知件数の目標値「5,500件以下」は未達となったが、8年連続で減少し、昭和34年以降最少の件数となった。 令和3年 5,814件（前年比△225件）</p> <p>イ 令和3年の特殊詐欺被害は104件となり、目標値「80件以下」未達成。 令和3年 104件（前年比+16件） 被害額約1億4,100万円（前年比△約1,000万円）</p> <p>ウ 令和3年の住宅侵入窃盗被害は145件（前年比△45件）となり、目標値「150件以下」を達成。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="705 981 1993 1085"> <thead> <tr> <th>刑法犯認知件数</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>6,771件</td> <td>6,039件</td> <td>5,814件</td> <td>「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり 実践県民会議で定める目標の達成</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）で相談支援を実施し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 刑法犯認知件数の減少および、重点対策である「特殊詐欺被害」、「住宅侵入窃盗被害」、「子ども・女性対象犯罪被害」の防止に向けた取組を推進する必要がある。</p> | 刑法犯認知件数 | 令元 | 令2 | 令3 | 目標値 | 達成率 | | 6,771件 | 6,039件 | 5,814件 | 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり 実践県民会議で定める目標の達成 | — |
| 刑法犯認知件数 | 令元 | 令2 | 令3 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | |
| | 6,771件 | 6,039件 | 5,814件 | 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり 実践県民会議で定める目標の達成 | — | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>イ 刑法犯認知件数は減少しているが、体感治安の改善に向けた取組を推進する必要がある。 県政モニターアンケート（令和3年11月）：犯罪が増えていると感じる 38.2%、変わらない49.4%</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 相談支援件数の増加や相談内容の多様化・複雑化、犯罪被害者等支援を取り巻く環境の変化に対応する必要がある。</p> <p>イ 財政基盤が脆弱な民間の犯罪被害者等支援団体が安定的に運営できるよう支援を継続するとともに、市町との連携強化を図る必要がある。</p> <p>ウ 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）の認知度向上に継続して取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア 自主防犯団体、行政、警察等による県民総ぐるみ運動による防犯活動を継続して実施する。</p> <p>イ 宅配事業者や生協、包括的連携協定締結企業との連携により、特殊詐欺被害防止の啓発を実施する。</p> <p>ウ 体感治安の改善に向けて、より身近な犯罪である特殊詐欺被害、住宅侵入窃盗被害、子ども・女性対象犯罪被害の防止等に努める。</p> <p>(7) 関係機関と連携し、特殊詐欺被害予防に効果的な対策として、固定電話を留守番設定にする「留守番電話ボタンをポチッと作戦」の周知を図るとともに、県のゆるキャラ「キャッピー」等と関係機関のゆるキャラを活用しての街頭啓発活動を、新型コロナウイルス対策を行いながら実施する。 コンビニエンスストア関係の団体に対して、来店客、特に高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作している場合の声掛けなど、特殊詐欺被害防止に向けたATM対策等の協力を依頼する。</p> <p>(4) 住宅侵入窃盗被害を防止するため、各地域において、鍵かけ運動を継続的に推進するとともに、事業者と連携した防犯機器の普及促進を図る。</p> <p>(5) 子ども・女性対象犯罪について、各教育委員会、大学、高校、専修学校、放課後児童クラブ等への情報提供による注意喚起や、ながら見守り活動の推進により被害防止に努める。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成団体を中心とした防犯活動を継続する。</p> <p>イ 高齢者に身近な場所や関係団体等との連携により、特殊詐欺被害防止に努める。</p> <p>ウ 各種団体への犯罪情報の提供や自主的な活動の紹介等を行うことにより、重点対策を推進し、体感治安の改善を図る。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア 第2次滋賀県犯罪被害者等支援推進計画に基づき、犯罪被害者等支援施策を実施する。今年度は、新たに若年層に対して、性暴力の加害者や被害者にならないように正しい理解を促し、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（S A T O C O）を周知するため、教育委員会および民間犯罪被害者等支援団体と連携して、県立学校等で出前講座を行う。</p> <p>イ 民間犯罪被害者等支援団体への支援と身近な生活支援施策を行っている市町との連携強化を促進する。</p> <p>ウ 犯罪被害者週間を中心に啓発活動を実施し、犯罪被害者総合窓口等の周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 第2次滋賀県犯罪被害者等支援推進計画に基づき、犯罪被害者等に寄り添った犯罪被害者等支援施策を実施する。</p> <p>イ 民間犯罪被害者等支援団体と市町との連携強化を図るとともに、民間犯罪被害者等支援団体の自主財源獲得活動（自動販売機の設置等）への協力など、安定的な法人運営に対する支援に努める。</p> <p>ウ 警察、民間犯罪被害者等支援団体および関係機関の連携を強化するとともに、安心して相談できる窓口の周知、犯罪被害者等が置かれている状況への理解の促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課）</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|---|
| <p>6 人権啓発活動の推進</p> <p>予 算 額 44,001,000 円</p> <p>決 算 額 42,245,823 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア メディアミックス啓発事業</p> <p>ア) テレビスポット (びわ湖放送)</p> <p>30秒 4種 (同和問題、人権週間、「SNS」編、新型コロナウイルス感染症)</p> <p>計 169回 (8月～9月、12月)</p> <p>イ) 新聞広告 (一般紙6紙滋賀版)</p> <p>全5段 1種類 (同和問題) 1回 (9月)</p> <p>全5段 1種類 (人権全般) 1回 (12月)</p> <p>ウ) ポスター (B2版・B3版)</p> <p>1種類 (同和問題啓発強調月間) 3,015枚を配布・掲示</p> <p>1種類 (人権週間) 3,060枚を配布・掲示</p> <p>エ) 街頭啓発配布物 (メモ帳)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭啓発を縮小し、商業施設等の協力を得て配布</p> <p>1種類 (同和問題啓発強調月間) 18,300冊</p> <p>1種類 (人権週間) 21,100冊</p> <p>オ) インターネット広告</p> <p>スマホ向け広告 スマホアプリ「Yahoo! Japan」「Yahoo! ニュース」およびスマホ版WEBサイト「Yahoo! Japan」のタイムライン等に啓発広告を掲載</p> <p>1種類 (同和問題啓発強調月間) (9月)、1種類 (人権週間) (12月)</p> <p>カ) YouTube広告</p> <p>YouTube Japanに動画広告を掲載</p> <p>2種類 (人権週間、「SNS」編) (11月～1月)</p> <p>キ) じんけんミニフェスタ</p> <p>びわこ文化公園およびランチ大津京で啓発イベントを開催</p> <p>ク) ふれあい啓発</p> <p>人が多く集まる商業施設等において、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」や紙芝居を活用し、県民と直接対面による啓発を実施 6回</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替事業 (ラジオ番組 (5分) を制作し、FM滋賀で放送) を実施 1回</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>イ 広報誌「ふれあいプラスワン」 年3回 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊、各4ページ</p> <p>ウ インターネット人権啓発事業 (ア) 研修会の開催（2月2日 参加者42人） (イ) 啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」の配布（令和4年3月 令和4年度新中学1年生全員）</p> <p>エ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業（スポーツ組織との連携事業） (ア) 滋賀レイクスターズホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・ブース出展 (イ) 「じんけんオープンスクールwith滋賀レイクスターズ」（人権スポーツ教室）を実施（2回）</p> <p>オ 人権啓発活動委託費（19市町） 委託料額 5,678,403円</p> <p>カ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整</p> <p>キ 新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害防止啓発事業 (ア) テレビスポット（びわ湖放送） 30秒、1種、12月、10回（再掲） (イ) ラジオスポット（FM滋賀） 60秒、1種、12月、40回 (ウ) 広報誌「ふれあいプラスワン」（9・10月号）で特集記事を掲載（再掲）</p> <p>2 施策成果 (1) 人権啓発活動の推進 ア 「人権に関する県民意識調査（令和3年度実施）」の結果より、これまでの人権啓発が徐々に浸透してきていると考えるが、依然として誤解や偏見を持つ人や「人権が尊重される社会の実現」に消極的な考えの人も存在することから、インターネットを活用した啓発や、多くの人が集まる商業施設等に出向き、親しみやすくわかりやすい啓発イベントを新型コロナウイルスの感染状況に即して実施するとともに、開催が困難な場合については代替事業を実施した。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>イ 「じんけんミニフェスタ」、「ふれあい啓発」、「スポーツ組織との連携事業」での参加者アンケート結果では、「人権について考えるきっかけになった」「人権への関心・理解が深まった」「今後も実施した方がよい」のいずれの回答も過去6年連続して90%を超えており、高い啓発効果が見られた。</p> <p>ウ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人権侵害が発生したことから、啓発活動を実施するとともに、大津地方法務局、滋賀労働局、滋賀弁護士会、滋賀県人権擁護委員連合会、滋賀県、滋賀県教育委員会による県民運動共同メッセージを発出し、趣旨に賛同いただける事業所、学校等を募集したところ、48の団体、企業、学校等から賛同いただき、人権侵害防止に向けた社会的な機運の醸成に寄与することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア 「人権が尊重される社会の実現に向けての考え方」と「啓発活動への接触状況」には相関性が見られることから、消極的な考え方を持つ人に対し、様々な人権課題に触れ、考えてもらうきっかけを提供できるよう、社会の状況や国の動向等を踏まえて内容を検討し、啓発手法を工夫するなど、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、人権意識向上に向けた取組を粘り強く推進していくことが必要である。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害については、感染状況の変化とともに、様々な事例が発生していることから、今後も状況を注視しながら、適時適切な啓発を実施するとともに、人権侵害を受けた方に寄り添った対応が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>自ら人権啓発に触れる機会の少ない人や親子などに対し、人権について考えていただくきっかけを更に提供することや、若年層向けの啓発に引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から従来型の啓発事業の実施が困難な状況にもあるため、インターネットやSNSなどDXを活用した啓発事業を拡充し、また、令和3年度から新たに取り組んでいる人権啓発床シールやじんけんミニフェスタなど、啓発方法を工夫して実施していくとともに、感染症に関連した人権侵害防止の啓発についても、状況に応じた対応を適時適切に行っていく。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、より身近な人権課題について考え、主体的な行動につなげていただくきっかけを提供できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況も考慮しつつ、啓発手法を更に工夫し、市町や関係機関・団体と連携して効果的な人権啓発に粘り強く取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(人権施策推進課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|---|
| <p>7 情報通信技術の活用</p> <p>予 算 額 352,027,000 円</p> <p>決 算 額 349,124,993 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 令和3年度は第四次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守契約（平成30年10月1日～令和6年9月30日）期間中であり、当該契約に基づき、運用保守に加えて新ネットワークの構築（機器類の更改）を行った。</p> <p>(2) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 ICTおよびデータ利活用の普及促進を図るため、滋賀県地域情報化推進会議を活用し、研究会等の開催、データ利活用および分析、検討内容の情報共有等を行った。</p> <p>(3) 【感】スマート自治体「滋賀モデル」推進事業 手続のデジタル化等を推進するため、汎用電子申請システム、行政手続ガイドシステムおよびビジネスチャットを導入した。</p> <p>(4) 電子県庁推進事業（AI・SNSアプリの活用） 帳票の入力作業の省力化を図るため、帳票AI認識サービス（AI-OCR）を提供した。また、LINE公式アカウント「滋賀県」および「滋賀県 - 新型コロナ対策パーソナルサポート」を運用し、利用者に必要な県政情報や新型コロナウイルスに関する情報を提供した。</p> <p>(5) 【感】RPA全庁展開による業務改革事業 全庁から応募のあった業務について、作業の内容や処理件数を調査したうえでRPA利用の効果が高いと見込まれる業務を対象に、RPAの導入を進めた。</p> <p>(6) 滋賀県DX推進戦略の策定 「滋賀県基本構想」で掲げる「みんなで目指す2030年の姿」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症の流行による「新たな日常」における県民生活や経済活動の維持に必要なデジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、もって地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造を、「暮らし」「産業」「行政」の各分野のDXにより実現するため、令和4年3月、「滋賀県DX推進戦略」を策定した。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | |
|--------------------------|---|--------------------------|-----|-----|-----|--|------|------|-----|
| | <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 令和3年度末時点で、びわ湖情報ハイウェイ内に138システムが稼働しており、440台のサーバ、約7千台の端末を収容している。ネットワーク機器は約2,300台あり、障害発生件数は94件（うち69件は通報なしの計画停電等によるもので実質的障害は25件）であったが、SLA未達成件数は0件であり、ネットワークの安定的運用を維持した。</p> <p>(2) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 研究会において、企業や団体から提供のあった4種類の健康関連データについて、学術研究機関などにその活用策の提案を依頼し、更なるデータ利活用の推進を図った。</p> <p>(3) 【感】スマート自治体「滋賀モデル」推進事業 行政サービスの改革による住民の利便性向上および自治体組織の働き方改革に資する行政事務の効率化を行った。県では、汎用電子申請システム、手続案内システム、ビジネスチャットツールを導入した。</p> <p>(4) 電子県庁推進事業（AI・SNSアプリの活用） AI-OCRは新規7業務で利用を開始し、計10業務に対して運用した。LINE公式アカウントでは2つの公式アカウントの友だち登録者合計28.8万人となった。</p> <p>(5) 【感】RPA全庁展開による業務改革事業 RPAは新たに5業務の利用を開始し、計12業務に対して運用した。</p> <p>(6) 滋賀県DX推進戦略の策定 「滋賀県ICT推進懇話会」委員への意見聴取を行い、令和4年3月に「滋賀県DX推進戦略」を策定した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="705 1189 1814 1268"> <tr> <td>産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>累計3件</td> <td>累計9件</td> <td>33%</td> </tr> </table> | 産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 | 令3 | 目標値 | 達成率 | | 累計3件 | 累計9件 | 33% |
| 産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 | 令3 | 目標値 | 達成率 | | | | | | |
| | 累計3件 | 累計9件 | 33% | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 中長期的な視野から更改に合わせて、機能および信頼性の向上を図る必要がある。</p> <p>(2) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 令和元年度に分野選定した「健康」分野でデータ活用の普及啓発を実施することとし、産学双方の協力を得て、当該分野のデータ分析・研究活動に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(3) 【感】スマート自治体「滋賀モデル」推進事業 県内市町のニーズに応えながら、県・市町一体となって、県民へのサービス向上に取り組む必要がある。</p> <p>(4) 電子県庁推進事業（A I ・ S N S アプリの活用） A I - O C R は庁内に向けて、改めて周知を図るとともに、業務所管課が抱える課題解決の手段として、提案する必要がある。L I N E 公式アカウントでは引き続き利用者目線の情報提供や機能改善を図る必要がある。</p> <p>(5) 【感】R P A 全庁展開による業務改革事業 一部の業務においては、事務フローの見直しや当初想定した時間削減効果が得られない等の理由によりR P A の運用に課題も見られる状況であり、より効果的なR P A の導入・利用を進めることが必要である。</p> <p>(6) 滋賀県D X 推進戦略の策定 滋賀県D X 推進戦略では、今後3年間を集中的な取組期間としており、「暮らし」「産業」「行政」の各領域とそれを支える「基盤」「ひとづくり」において、全庁的に取組を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用</p> <p>①令和4年度における対応 びわ湖情報ハイウェイ更改に向け、機能および構成の検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(2) 産学官連携によるデータ活用等推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 必要に応じて、データ分析協力者へのサポート等を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ。</p> <p>(3) 【感】スマート自治体「滋賀モデル」推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 市町の構成員と、住民の利便性向上および行政事務の効率化に資する取組を議論していく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ。</p> <p>(4) 電子県庁推進事業（A I ・ S N S アプリの活用）</p> <p>①令和4年度における対応 A I - O C Rにおいては、動画研修・利用相談会を実施する。L I N E公式アカウントの運用については、リッチメニューの更新や自治体間の情報交換の場を通じて、改善を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 A I - O C Rにおいては、全庁的な周知を継続するとともに、アンケート結果等を利用して効果的な利用促進につなげる。L I N E公式アカウントの運用については、引き続き自治体間の情報交換の場を通じて、改善を図る。</p> <p>(5) 【感】R P A全庁展開による業務改革事業</p> <p>①令和4年度における対応 R P Aの新規導入拡大と将来的なR P Aの推進体制の強化を図るため、業務所管課の職員（D X推進チャレンジャー）に対してR P A研修を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和5年度以降も継続して、デジタル人材の育成を推進し取組を拡大していく。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>(6) 滋賀県D X推進戦略の策定</p> <p>①令和4年度における対応 滋賀県D X推進戦略に基づく県の施策・事業の推進にあたり、全庁的・組織横断的な取組が必要な課題については、「滋賀県デジタル社会推進本部」に作業部会を設置し施策等の方向性や具体的な取組を議論・決定していく。</p> <p>②次年度以降の対応 今後3年間（令和6年度末まで）の集中的な取組を、着実に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(D X推進課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|---|
| <p>8 証拠に基づく政策立案（E B P M）の推進</p> <p>予 算 額 2,749,000 円</p> <p>決 算 額 2,718,740 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業</p> <p>オープンデータやビッグデータの利活用がビジネスの分野で進み、行政においてもデータに裏付けされた政策立案が求められる中、滋賀大学データサイエンス（D S）学部と連携し、E B P Mに必要なデータ分析スキルの向上や各所属からのデータ分析等に関する相談に対して助言等を行った。</p> <p>ア データ分析実践セミナー等の実施</p> <p>滋賀大学D S学部教員が、県・市町職員を対象に、あるデータを元に別のデータの動きを予測する回帰分析等、専門的な分析手法等に関する講義・演習を行った。</p> <p>3回実施 56人受講</p> <p>イ E B P Mに係るデータ分析・研究 支援検討会の実施</p> <p>各所属からのデータ収集・整備、分析手法、分析結果の評価等、データ分析に係る相談等について、統計課およびD S学部による支援検討会を開催し、助言等を行った。</p> <p>11所属 14件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業</p> <p>データ分析実践セミナーについては、受講者へのアンケートで88.7%が「参考になった」（「大変参考になった」を含む）と答えており、分析スキルを備えた職員の養成につながった。</p> <p>また、支援検討会については、相談を行った所属へのアンケートで回答のあった所属の80.0%が「E B P Mへの理解が深まり、助言等が業務に活かされた」と回答しており、E B P Mの推進を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業</p> <p>データ分析実践セミナーについては、将来的に職員が日常業務においてデータの利活用ができるよう、受講者の拡大や、職員のニーズや業務に応じた研修内容の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>また、E B P Mにおいてはデータ分析が高いハードルになっていることから、支援検討会ではデータ分析に関する知識や経験等が乏しい所属に対して、さらなる支援が求められる。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（EBPM）推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>データ分析実践セミナーについては、研修科目の追加や総務省が開催するデータサイエンスに係るオンライン講座の受講支援（テキスト配布）の拡大を行うほか、支援検討会については、相談に対する助言に加え、統計課が技術的なサポートも行うなど支援を拡充する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>データ分析スキルを身に付けた人材の育成およびEBPMの定着には一定の期間が必要であると考えられることから、継続してEBPMの推進に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">（統計課）</p> |

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | | | |
|--|---|------------------------|-----|----------------------|----|--------------------|----|--------------|-----|----------|------|
| <p>1 気候変動への対応</p> <p>(1) 地球温暖化対策推進事業</p> <p>予 算 額 16,281,000 円</p> <p>決 算 額 15,389,295 円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 夏季におけるイベントの開催、夏休み自由研究講座の開催等の普及啓発事業および地球温暖化防止活動推進員の活動支援等を「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」に委託して実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援</td> <td>32回</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止活動推進員に対する研修</td> <td>2回</td> </tr> </table> <p>(2) 省エネ・節電行動実践促進 省エネ・節電提案会の開催および「うちエコ診断」を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>省エネ・節電提案会の開催</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>「うちエコ診断」</td> <td>112人</td> </tr> </table> <p>(3) 低炭素社会づくり学習支援 低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進するため、「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」である公益財団法人淡海環境保全財団に委託し、県内の小・中学校等において低炭素社会づくり授業を96回実施するとともに、地域の団体に対し低炭素社会づくり講座を40回実施した。</p> <p>(4) 温室効果ガス排出量実態調査 令和元年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 ショッピングセンターにおいて省エネ啓発イベントを開催するなど、広く県民に家庭における温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を行うことができた。また、夏休み自由研究講座を開催することにより、若年層への啓発を強化することができた。</p> | 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援 | 32回 | 地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催 | 3回 | 地球温暖化防止活動推進員に対する研修 | 2回 | 省エネ・節電提案会の開催 | 20回 | 「うちエコ診断」 | 112人 |
| 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援 | 32回 | | | | | | | | | | |
| 地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催 | 3回 | | | | | | | | | | |
| 地球温暖化防止活動推進員に対する研修 | 2回 | | | | | | | | | | |
| 省エネ・節電提案会の開催 | 20回 | | | | | | | | | | |
| 「うちエコ診断」 | 112人 | | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|------|-----|-----|-----|---------|------|----|-----|-----|-------|-------|------|
| | <p>(2) 省エネ・節電行動実践促進 省エネ・節電提案会および「うちエコ診断」を市町や公民館、環境イベント等において実施したことにより、温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 節電・省エネ提案会の実施</p> <table border="1" data-bbox="1240 485 1697 552"> <thead> <tr> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20回</td> <td>年20回の実施</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 低炭素社会づくり学習支援 学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組を推進することができた。</p> <p>(4) 温室効果ガス排出量実態調査 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、環境審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて、広く県民に現状等について発信することができた。また、本調査結果を基に、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の進行管理を行うとともに、本計画を見直し、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定した。また、地域気候変動適応計画についても本計画に内包している。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 県域からの温室効果ガス排出量（万 t - CO₂）</p> <table border="1" data-bbox="1375 986 1724 1053"> <thead> <tr> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,106</td> <td>1,122</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進、低炭素社会づくり学習支援 特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら、効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。さらに、県民が主体的にCO₂ ネットゼロに向けた行動へと転換できるような工夫が必要である。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。</p> | 令3 | 目標値 | 達成率 | 20回 | 年20回の実施 | 100% | 令3 | 目標値 | 達成率 | 1,106 | 1,122 | 100% |
| 令3 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | | | | |
| 20回 | 年20回の実施 | 100% | | | | | | | | | | | |
| 令3 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | | | | |
| 1,106 | 1,122 | 100% | | | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|---|
| <p>(2) 滋賀県低炭素社会づくり条例推進事業</p> <p>予 算 額 2,115,000 円</p> <p>決 算 額 2,109,010 円</p> | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進、低炭素社会づくり学習支援</p> <p>①令和4年度における対応 県民が主体的にCO₂ ネットゼロに向けた行動へ転換できるような普及啓発を実施していくために、現在の啓発プログラムや啓発資材等の問題点を改善していくよう働きかけていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、温室効果ガスの排出削減に向け、効果的な啓発方法を検討して実施する。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査</p> <p>①令和4年度における対応 令和2年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を実施し、滋賀県CO₂ ネットゼロ審議会への報告や県ホームページへの掲載等による情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 温室効果ガス排出量の算定は、法律および条例で毎年の公表が義務付けられているとともに、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理に用いる指標となることから、継続して実施する。</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>平成23年3月に制定した「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画書制度を運用しており、事業者から提出された計画書等について、その概要を取りまとめ、県ホームページにおいて公表することにより、事業者の自主的な取組の推進およびCO₂ ネットゼロ社会づくりの機運の醸成を図った。</p> <p>また、事業所訪問調査をオンラインにより実施し、取組状況等に課題がある事業所に対する助言を行った。</p> <p>報告書の提出事業所数 事業者行動報告書 407事業所、自動車管理報告書 30事業所 訪問調査件数 6事業所</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|---|
| <p>(3) しがCO₂ ネットゼロ推進事業</p> <p>予 算 額 7,691,000 円</p> <p>決 算 額 7,255,326 円</p> | <p>2 施策成果 報告書の提出義務がある全ての事業者から報告書が提出された。また、事業所訪問調査により取組状況等に対する指導助言を実施する等、条例の円滑な運用を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」でも、計画書制度の運用による温室効果ガス排出量削減の推進を掲げており、県内事業所の取組水準の底上げが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 2050年CO₂ ネットゼロに向けた取組を推進していく必要があり、これまでの訪問調査を基に事業者向けの普及啓発を行うことで、県内事業者全体の底上げを図る。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>1 事業実績 (1) しがCO₂ ネットゼロシンポジウムの開催 令和2年1月に宣言した「しがCO₂ ネットゼロムーブメント」から2周年を前に、県民や事業者等を巻き込み取組を推進するべく、しがCO₂ ネットゼロシンポジウムを開催し機運の醸成を図った。 会場参加者 72名、オンライン最大同時接続 43名</p> <p>(2) 次世代ワークショップの開催 CO₂ ネットゼロ社会を担う若者を対象とした次世代ワークショップを開催し、CO₂ ネットゼロを自らの問題として、個人や家庭のレベルで身近なところからできる行動について意見交換し、そこで出されたアイデアをシンポジウムにおいて発信した。 参加者12名</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>(3) 滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画の見直しにかかる調査等 滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画の改定にあたり、県域における温室効果ガス排出量の将来推計や、県域での投資額の試算等の調査を行った。また、県民等へわかりやすく伝えるために、2050年CO₂ ネットゼロを達成した滋賀県の絵姿（イメージ図）の作成も行った。</p> <p>(4) しがCO₂ ネットゼロ推進協議会の開催 県民、事業者、行政等がそれぞれの立場における現状や課題を広く共有し、課題解決に向けて連携協力を図り、CO₂ ネットゼロの取組を推進するため、協議会を開催した。 主に計画の改定に向けた意見交換を中心に3回開催</p> <p>2 施策成果 ワークショップを通して、次世代を担う若者の主体的な学びに繋がるとともに、シンポジウムでの発表により取組の水平展開を図ることができた。 また、計画の改定にあたっては、2050年の滋賀におけるCO₂ ネットゼロ社会の絵姿などを様々な方々との意見を重ねながら作成することができた。</p> <p>3 今後の課題 新たな計画の取組を進めるべく、広く県民や事業者への周知や連携を強化する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 新たな条例および計画のもとで取組を始める実質的なスタートの年であるとともに、県としてCO₂ ネットゼロを宣言してから3周年の節目となることから、この取組を県民や事業者、団体等とともに、さらなるムーブメントとして広げるべく、令和4年12月から令和5年1月にかけて「しがCO₂ ネットゼロムーブメント推進強化期間」と定め、イベントや広報を集中的に実施するなど、取組のさらなる推進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 CO₂ ネットゼロ社会の実現に向けて、県民や事業者、団体等と連携し、より一層のムーブメント拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|--|
| <p>(4) CO₂ ネットゼロ貢献活動等表彰事業</p> <p>予 算 額 519,000 円</p> <p>決 算 額 318,052 円</p> | <p>1 事業実績 「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づき、「しがCO₂ ネットゼロみらい賞」として、CO₂ ネットゼロ社会づくりに貢献する製品・サービス開発、民間の主体的な活動等に対する顕彰事業を実施した。また、取組の水平展開を図るため、広報費の一部を補助した。</p> <p>表彰件数 4社、1団体</p> <p>2 施策成果 取組の広報費の補助やCO₂ ネットゼロシンポジウムにおける表彰式、リーフレットの作成等により、CO₂ ネットゼロに資する取組の水平展開を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 引き続き、しがCO₂ ネットゼロみらい賞表彰制度により、CO₂ ネットゼロに資する取組の推進を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 CO₂ ネットゼロに資する製品・サービス等を「しがCO₂ ネットゼロみらい賞」として表彰するとともに、受賞製品等の積極的な情報発信に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 CO₂ ネットゼロ社会づくりに関する優れた取組に対して、しがCO₂ ネットゼロみらい賞の表彰等を実施するとともに、より一層の水平展開を図る。</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p> |